

個別避難計画書を作成することに対する本人等の同意確認書（案）

墨田区では、災害対策基本法に基づき、災害時に自分一人では避難することが困難な高齢の方や障害のある方などを対象として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

個別避難計画書は避難行動要支援者名簿に掲載される要介護度3～5の方や障害者総合支援法に基づく障害支援区分4～6の方お一人ごとに、避難を支援する人や避難先、避難方法などを記載した計画書です。この計画書は、災害時に避難行動要支援者（あなた）の円滑かつ迅速な避難を図るために作成するものです。

個別避難計画書の作成に当たっては、作成に必要な範囲で、あなたの避難支援をする人となる候補者（家族や地域住民等）やあなたが利用している福祉サービス等の関係者に、あなたの情報（氏名、住所、身体の状態等）を提供し、情報共有します。

個別避難計画書の内容やあなたの避難支援をする人をどなたにするかは、個別避難計画書作成の過程であなたとともに検討します。

あなたの避難支援をする人や避難先施設の管理者などの避難支援に携わる人を「避難支援等関係者」と言います。

個別避難計画書が完成した後は、①平時は個別避難計画書で決定した避難支援等関係者に、②災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、災害対策基本法に基づき避難支援等の実施に必要な限度で避難支援等関係者その他の方々に、個別避難計画書を提供し、情報共有します。

個別避難計画書の作成及び情報共有をすることに同意していただくことにより、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、あなたは、避難行動の支援を受けられる可能性が高まりますが、避難支援等関係者自身やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時に避難行動の支援が必ず実施されることを保証するものではなく、また、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を理解し、あなたに対する避難の支援、安否の確認、その他安全上の保護を受けるために、個別避難計画を作成・更新し、及び避難支援等関係者と情報共有することに、

- 同意します。
- 趣旨を十分理解した上で、同意しません。
- 同意するかしないかを判断するために、墨田区の詳細な説明を求めます。
⇒ 同意します。 同意しません。

令和 年 月 日 署名

（代筆者氏名

（続柄

））

※ 同意の意思について、変更の申出がない限り継続とします。